

40年ぶり

令和8年中京社労士法人グループセミナー【第53回】

労働基準法、大改正！？

～最新の議論の方向性～

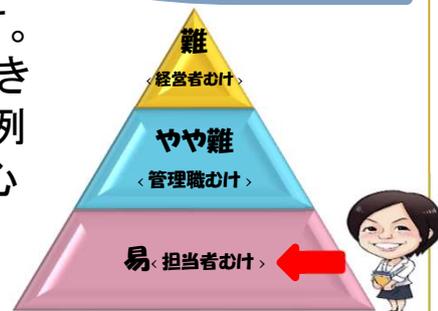
chukyo-sr.jp

中京社労士法人グループ



‘つながらない権利’という、新しい権利も出てきています。「最近なにかとうるさくなってきたな..」という方必聴！恒例の二次会も、情報交換など心ゆくまでお楽しみください。

難易度ピラミッド



主旨

40年ぶりの大改正ともいわれている労働基準法の改正。今年中の施行を目標とされていたものの、通常国会への提出は見送られ開始の目途がたっていない状態です。影響の大きなものとして、14日以上連続勤務の禁止、週44時間特例の廃止、勤務間インターバルの義務化、副業の労働時間通算の見直しがあります。改正の前に、事前に準備を行っておくべき点について解説します。

日時：令和8年4月17日（金）

19時00分～20時00分

（18時45分より受付開始）

講師：中京社会保険労務士法人

特定社会保険労務士 武内万由美

場所：名古屋市中区錦2-15-19

アゼット錦ビル5B

参加費：1,000円（顧問企業様は無料）

定員：最大8名

●講師紹介●

老若男女問わず、幅広い年代の心をつかむわかりやすい話し方には定評がある。お茶とみかんの静岡県袋井市出身。趣味は鼻歌。



お申込みシート（HP  よりお申込みください）

貴社名		参加者名 (役職)	
住所	〒		
電話番号	二次会	参加	・ 欠席
Email			

※受講票は発行致しませんので、こちらのお申込みシートを当日ご持参ください。【連絡先:052-265-7578(武内)】
※セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

*個人情報の取り扱いにつきまして

・ご記入頂いた個人情報は、中京社労士法人グループ（中京社会保険労務士法人、株式会社中京コンサルタント、中小企業診断士 中京事務所、行政書士 中京事務所）の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。
・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。

中京社労士法人グループ